

令和4年度事業計画

社会福祉法人

波佐見町社会福祉協議会

《重点項目》

1、地域に根差した社協活動の充実

- ・自治会、民生委員等と連携を図りながら、地域での課題を抽出し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しながら問題解決できるよう継続して努めていく。

2、働きやすい職場に向けた環境づくり及び人材確保

- ・1人の高齢者を1.5人の現役世代で支える2040年問題が懸念される中、介護・福祉における人材不足は既に始まっている。「社協で働きたい！」と思えるような職場環境、福利厚生を整備し、人材確保に努める。また現任職員の資質向上を行いつつ、無資格者雇用後の資格取得、現任職員の配置転換や負担のない兼務体制、働き方改革に対応した諸規定の整備等を継続して行う。

3、収益事業への取り組み

- ・地域に必要な事業について行政と協議し、新規事業を受け入れていく。また自主財源を持って本会が地域に必要な事業を速やかに行えるよう収益が見込める介護保険制度又は障害福祉サービス事業の通所系サービスの実施に向けて調整を行う。

《事業内容》

【1】法人運営事業

(1)役員会及び部会・各種委員会の開催

- ・理事会(定時評議員会前、11月頃、令和5年3月)
- ・監査会(定時評議員会前+必要に応じて)
- ・評議員会(定時評議員会、令和5年3月)
- ・正副会長会(必要に応じて 3回程度)
- ・部会

①総務企画部会

②地域福祉・在宅福祉サービス部会 隨時

- ・共同募金配分委員会

- ・歳末たすけあい配分委員会

- ・評議員選任・解任委員会

(2)諸規程の必要に応じた改正、見直し

(3)会員加入促進

(4)役職員の資質向上

- ・介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得促進

- ・各種研修事業に参加するとともに、自主研修を企画し職員の資質向上に努める

(5)健康管理

- ・職場環境を充実させるとともに、労働安全衛生法に基づく健康管理を行う。

- ・定期健診は(財)長崎県健康事業団に委託実施

- ・インフルエンザ予防接種の実施

(6) 福祉実習生の受け入れ

- ・社会福祉士取得、訪問介護員研修等実習生の受け入れ

(7) 波佐見町地域福祉推進協議会活動助成と各郷地域福祉推進協議会の活動促進

(8) 退職共済積立

- ・職員退職時に円滑に退職金が支払えるように、退職金の積立を行う

- 正職員 → 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入

- 嘱託職員 → 中小企業退職金共済制度に加入

- 登録ヘルパー → 退職慰労金引当金として積立

(9) 災害支援準備金事業

- ・万一の災害時における、災害ボランティアセンター設置、資材費等の確保

(10) ホームページ等を利用した各種事業の啓発活動

【2】波佐見町農村環境改善センター管理受託事業(町委託事業)

(1) 波佐見町農村環境改善センターの管理業務受託事業

【3】地域福祉推進事業

(1) 波佐見町地域福祉推進補助金事業

- ①食事サービスボランティア講習会の開催⇒1回・25人

- ②在宅寝たきり高齢者・障害者理容・美容サービスの実施⇒10人の2回

- ③新入学児童及び新4年生へ交通安全黄色い帽子の贈呈

- ④視覚障害者等への音訳サービスの実施⇒広報等の通年配布、交流会

- ⑤点訳ボランティア養成講座の開催⇒初級編⇒5回

- ⑥第30回ふれあい運動会の開催⇒1回 開催日 6月26日(日) 町体育センター

- ⑦保育園・認定こども園連絡会の開催⇒1回

- ⑧お楽しみ映画会事業の開催⇒希望自治会・延べ35回

- ⑨災害支援支え合いマップづくり事業

- ⑩ボランティアセンター運営事業

- ⑪ボランティア室の運営⇒切手仕分け作業の充実ほか

- ⑫災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座⇒3回開催予定

(2) 手話奉仕員養成研修講座(基礎編)の開催

(3) その他の地域福祉推進事業

- ①災害見舞金の給付事業⇒全壊・全焼、半壊・半焼

- ②黄色い杖の作成・配布⇒民生委員と連携

- ③24時間テレビ支援事業⇒8月21日(日)
- ④ボランティア保険加入促進事業
 - ・ボランティア登録者の拡大⇒登録者へのボランティア保険補助
- ⑤ボランティア協力校の福祉教育支援
 - ・小中学校における高齢者疑似体験等の充実
- ⑥介護福祉機器の貸出(ベッド、車椅子、エアーマットなど)

【4】地域介護予防活動支援事業(町委託事業)

- (1)ふれあい型サロン(月1回程度開催)
- (2)いきいき運動型サロン(月3～4回程度開催)
- (3)その他
 - ①連絡会の開催
 - ②サロン保険の加入
- (4)介護予防・日常生活支援総合事業における町との連携・協力
 - ・生活支援センター養成研修への協力等

【5】共同募金配分金事業

- (1)ふれあい型給食サービス
 - ・75歳以上の一人暮らし高齢者・障害者を中心に、「すみれ」「たんぽぽ」「ひよこ」の3グループで実施⇒年9回
- (2)波佐見町広報紙に社協広報「ほほえみ」の毎月発行
- (3)活動事業補助(配分申請受付、連絡調整)
 - ①老人福祉関係
 - (A)町老人クラブ連合会
 - (B)町在宅介護者の会
 - ②障害児・者福祉関係
 - (A)町身体障害者福祉会
 - (B)町手をつなぐ育成会
 - ③児童・青少年福祉関係
 - (A)町ボランティア協力校(高校1校、中学1校、小学3校)
 - ④母子・父子福祉関係
 - (A)町母子寡婦福祉会
 - ⑤福祉育成・助成関係
 - (A)町民生委員児童委員協議会
 - (B)町婦人会
 - ⑥ボランティア活動関係
 - (A)町ボランティア連絡協議会

(B)点訳ボランティアでんでんむし

(4)歳末たすけあい配分事業

①義援金の配分

②生活困窮者への食糧等の支援

【6】心配ごと相談所の開設・運営

(1)心配ごと相談…「委嘱相談員7名」

毎週水曜日 13:30～16:00 総合文化会館(※第4水曜日を除く)

(2)法律相談…「弁護士」

奇数月第2土曜 9:30～12:30 総合文化会館

(3)土曜相談…「委嘱相談員7名」

毎月第4土曜日 9:30～11:30 総合文化会館

(4)その他相談…社協事務所及び委嘱相談員宅

必要に応じて随時

(5)その他…関係機関団体の相談所との連携

①東彼北松福祉事務所ひとり親相談②人権相談③行政相談等

【7】生活福祉資金貸付事業(県社協委託事業)

生活上の課題を抱える低所得の世帯に対して、必要な相談支援を行うことと併せ、無利子(または低利子)で一時的に必要となるお金を貸し付ける

貸付相談員の配置

【8】善意銀行事業

(1)香典返し寄付者への初盆お供え

(2)経理区分間繰入金支出による事業

【9】福祉資金貸付事業

(1)貸付審査会の開催

(2)波佐見町福祉資金の貸付(上限 10万円)

(3)欠損補てん積立

高額療養費及び波佐見町福祉資金で欠損が生じた場合に補填する。

【10】高額資金貸付事業

(1)高額療養費貸付

波佐見町民で高額療養費の支払いに困窮する者に対し資金を貸付ける

(2)高額介護サービス費等貸付

波佐見町民で高額介護サービス費の対象分の支払いや償還払い分の支払いに困窮する

者に対し資金を貸付ける

(3)出産費用貸付

国民健康保険による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産に要する費用を支払うための資金を貸付ける。

【11】老人訪問介護事業

(1)波佐見ホームヘルプサービス事業所の健全経営(介護保険)

①介護保険=訪問介護・訪問型サービス

(2)利用者本位のサービス推進

①独自サービス(まごの手)の推進

(3)手順書による活動の推進

【12】障害福祉サービス事業

(1)波佐見ホームヘルプサービス事業所の健全経営(障害福祉サービス)

①障害福祉サービス(自立支援)=居宅介護・重度訪問介護・同行援護

(2)手順書による活動の推進

【13】居宅介護支援事業

(1)波佐見居宅介護支援事業所の健全経営

(2)介護保険認定調査の受託

【14】生活困窮者自立相談支援事業(県委託事業) くらしとしごとサポートセンター

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる
相談支援員及びアウトリーチ支援員の配置

【15】福祉サービス利用援助事業(県社協委託事業) 福祉あんしんセンター波佐見

判断能力の不十分な人であっても福祉サービスの利用が適切に利用できるよう助け、これに伴う日常的金銭管理等をあわせて行う。

専門員及び生活支援員の配置

【16】地域福祉充実事業

毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な財産(社会福祉充実財産)が生じる場合、社会福祉充実計画を策定し、所轄庁である長崎県の承認を得た上で、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該財産を計画的かつ有効に再投下していく。(令和4年度～令和8年度)

(1)職員育成等事業

(2)フリースペース事業

(3)減災啓発事業

【17】支援対象児童等見守り強化事業(町委託事業) むすびサポート

コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、支援が必要な子育て家庭に対し、お弁当を届ける支援を実施することで、子どもや保護者の見守り・語りかけの機会とし、必要に応じ支援につなげていく。

相談支援員の配置 1名 むすびサポーターの配置 若干名

【18】生活困窮者自立支援金相談事業(県委託事業)

緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等に対して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。

【19】その他

(1)調査広報活動事業

- ・無線放送、ホームページ、Twitter、Facebook 等による各種事業相談事業等の広報活動
- ・各種貸付事業の周知活動
- ・課題に対応した必要な調査

(2)各種募金活動推進事業

- ・犯罪予防援助募金
- ・戦没者慰靈奉賛金募金
- ・日赤活動資金募集
- ・災害募金;県社協、県共募、日赤の要請により行う。

(3)その他の福祉推進事業

①委託事務

- ・波佐見町地域福祉推進協議会の活動支援
- ・波佐見町老人クラブ連合会の活動支援
- ・波佐見町ボランティア連絡協議会の活動支援
- ・波佐見町シルバーボランティア連絡会の活動支援
- ・波佐見町在宅介護者の会の活動支援
- ・長崎県共同募金会波佐見町支会の運営
- ・日本赤十字社長崎県支部波佐見町分区の運営

②連携強化

- ・波佐見町民生児童委員協議会及び各地区民生委員・主任児童委員との連携促進
- ・関係行政機関、保健・医療及び福祉施設との綿密な連絡協調
- ・福祉団体(老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、手をつなぐ育成会、

介護者の会)との活動協力と育成

- ・公益社団法人波佐見町シルバー人材センター事業への協力と連携
- ・婦人会への協力
- ・「社会を明るくする運動」への協力
- ・長崎県戦没者慰靈奉賛会への協力
- ・東彼杵郡老人クラブ連合会事業の推進(事務局＝東彼杵社協)

令和4年3月

社会福祉法人 波佐見町社会福祉協議会
会長 松下幸人